障がいに関するいろいろなマーク

身体障がい者標識
(身体障がい者マーク)



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。(このマークの表示は努力義務です。)

ほじょ犬マーク



身体障がい者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。

〈問い合わせ〉
厚生労働省　障害保健福祉部
企画課自立支援復興室
社会参加活動支援係
TEL 03-5253-1111
FAX03-3503-1237

聴覚障がい者標識
(聴覚障がい者マーク)



聴覚に障がいのある方が運転する車に表示するマークです。(このマークの表示は義務付けられています。)

耳マーク
(聴覚障がい者シンボルマーク)



聴覚障がいの方であることを表すマークです。(聴覚障がいの方が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。)

〈問い合わせ〉
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
TEL 03-3225-5600
FAX 03-3354-0046

手話マーク



手話での対応を希望していることや対応が可能なことを表しています。

〈問い合わせ〉
一般社団法人
全日本ろうあ連盟
TEL03-6302-1430
FAX03-6302-1449

筆談マーク

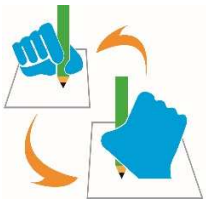

筆談での対応を希望していることや対応が可能なことを表しています。

〈問い合わせ〉
一般社団法人
全日本ろうあ連盟
TEL03-6302-1430
FAX03-6302-1449

オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。

〈問い合わせ〉
公益社団法人交通エコロジーモビリティー財団
TEL 03-5844-6265
FAX 03-5844-6294

ハート・プラスマーク



心臓、腎臓、呼吸機能、膀胱、直腸、小腸、免疫、肝臓機能など身体の内部に障がいのある人を表しています。(内部障がいの方が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。)

〈問い合わせ〉
特定非営利活動法人
ハート・プラスの会
E-mail　info@heartplus.org

障がい者のための国際シンボルマーク 	障がい者が容易に利用できる建物・施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については、国際リハビリテーション協会の使用方針により定められています。このマークはすべての障がい者を対象としたものです。 〈問い合わせ〉公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 TEL03-5273-0601 FAX 03-5273-1523
「白杖 SOS シグナル」普及啓発シンボルマーク 	白杖を頭上 50 ㎝程度に掲げて SOS シグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。白杖による SOS のシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。 〈問い合わせ〉岐阜市福祉部障がい福祉課 TEL058-214-2138 FAX 058-265-7613

ヘルプマーク 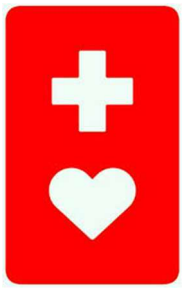	義足や人工関節を使用している方、難病や内部障がいの方、妊娠初期の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。 〈問い合わせ〉東京都福祉局障害者施策推進部企画課社会参加推進担当 TEL 03-5320-4147
Lid/APD マーク 	Lid /APD(聞き取り困難症/聴覚情報処理障害)とは、「聞こえている」のに、「聞き取れない」「聞き間違いが多い」など、音声をことばとして聞き取るのが困難な症状を指します。このマークは Lid /APD の症状があると自覚した人が付けているマークです。このマークを付けている人と話す際は聞き取れないことを否定的に捉えず、1対1で話してみるなどサポートしてください。 〈問い合わせ〉Lid/APD マーク公式サイト URL：https://apd-mark.com

春日井市公式 LINE

LINE の友だち追加はこちらから

市公式ＬＩＮＥでは、あなたの興味のある分野に絞って、春日井市からのお知らせを受け取ることができます。

「健康・医療」や「福祉」といった分野のほか、「ごみの収集日」、不審者情報や気象（注意報・警報）情報などをお知らせする機能もあります。

「シティバス・交通」や「ごみ」といった生活に身近な情報にもすぐにアクセスできるメニューも備えていて、便利にお使いいただけます。

道路や公園、河川の損傷などについて通報することもできます。

ぜひ、友だち追加をお願いします。

〈問い合わせ〉春日井市企画経営部広報広聴課
TEL 0568-85-6037

春日井市健康福祉部障がい福祉課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目 44 番地

電話(0568)85-6186 FAX(0568)84-5764